これからペットを 飼う方へ

犬や猫などのペットが健康 で寿命いっぱい生きられるよ うにすることが飼い主の最大 の役目です。

途中でいやになって捨てる ことのないよう「責任」と「愛 情」を持って、最後まで面倒 を見る覚悟が必要です。

飼う前に、ご自身やご家族 の意思をもう一度確認してみ ましょう。



☆絶対に放し飼いにはせず、散

狂犬病予防注射を受けた際に同 団予防注射や市内の動物病院で 時登録できます。 病予防注射が必要です。 登録方法は、市が実施する集

☆ふんは、飼い主が責任を持っ

しょう。

ましょう。朝や晩に

「運動の

ために」と放すこともやめま

歩のときも必ず引き綱をつけ

きはビニール袋などを用意し て始末しましょう。散歩のと

をかけないようにしましょうマナーを守り、まわりに迷惑

餇

ているか改めて見直してみましょう。 不幸な立場に陥れてしまわないためにも、 とも少なくありません。飼い方を誤って、

しかし、飼い方次第では、ご近所間でトラブルが発生するこ 私たちの最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。

市町村への登録と年1回の狂犬 予防法』という法律に基づき、 犬の登録制度 犬を飼い始めた場合、『狂犬病

> る「狂犬病予防接種証明書」を 受けた際は、動物病院が発行す ください。 持って生活環境課で手続きして ※市外の動物病院で予防注射を

かわいいペットを 正しい飼い方をし

●こんな場合には届け出を

⑤飼い主の住所が変わったとき ④飼い主が変わったとき ③犬の所在地が変わったとき ②犬が死亡したとき ①犬を飼ったとき 「鑑札」は公的な「迷子札」

ためです。 抑留しなければならない」と、 登録票)』を着けていない犬を 理由は、「『鑑札(犬の注射票・ 狂犬病予防法に定められている 野良犬や迷子犬が保護される

号から飼い主がわかり、 は、一部を除き致死処分されて 過ぎても飼い主が現れない場合 しまいます。 鑑札がついていれば、 鑑札がなく、飼養管理期間を その番 犬た

◆問い合わせ先

谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111 (内線8137) **25** 0296 - 72- 1200

詞

らかしにしないよう心がけを

③避妊・去勢手術をしましょう。

→不幸な子猫を増やさないよ

つないでおけない分、ほっ

探しています!

す。公的な「迷子札」の役割を ちは元の家に戻ることができま

"オカモノアラガイ"

「オカモノアラガイ」は、殻の長さが1~1.5cm ほどの陸生巻貝で、関東から北海道に分布してい ます。キク科のほか、ラン科、マメ科などの植物 の害虫として知られ、群馬県や長野県などでは野 菜の表面を削って食べたり、野菜に粘液をつける 一部農作物に被害が出ています。

ここ数年、茨城県内でも小貝川沿いの畑地や草 地などに大量発生し、農作物に影響が出ています。 現在、「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」 では、茨城県内の生息調査を行っています。

もし、オカモノアラ ガイを確認した場合は、 下記までご連絡くださ

<連絡先> ミュージアムパーク 茨城県自然博物館 **23**0297-38-2000 FAX0297-38-1999



オカモノアラガイ

茨城県動物指導センタ-で飼うなど、猫をほったらかし 合があります。なるべく家の中 まわりに迷惑をかけてしまう場 りません。それだけに好きな所 くこと)の義務や登録制度があ にしないよう心がけましょう。 に行き、飼い主の知らない所で ①近所をよく探しましょう。 ●犬が迷子になってしまったら 猫には、けい留(つないでお

①餌は十分に与えましょう。 ●猫を飼うときの注意点 →ごみあさりを防ぐために

②排便のしつけをしましょう。 いように

→近所や公共の場所を汚さな

ことになります。

をしましょう。

ように

④首輪やリボンをしましょう。

うに

→飼い猫であることがわかる

)野良猫を増やさないように

隣の皆さんに大変迷惑をかける その周辺でどんどん繁殖し、 ださい。野良猫に餌を与えると 餌を与えるのなら、 野良猫には餌を与えないでく 飼う決心 近

②動物指導センターや市役所 警察署に問い合わせましょう。

する鑑札を必ず付けましょう。